

# 武蔵村山市公共施設白書



平成26年3月

武蔵村山市



## 武蔵村山市公共施設白書の発行に当たって

昭和40年代から50年代にかけて、経済成長や都市化の波に乗り、全国の自治体では、多くの公共施設が建設されました。

武蔵村山市においても、昭和40年代からの急激な人口増加を背景に、多くの公共施設を整備し、市民福祉の向上に寄与してきましたが、現在、これらの公共施設の老朽化が進み、今後、施設の維持・改修などの経費の財源確保が課題となっています。



一方で、本市の財政を取り巻く環境は、高齢化の進展等による社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、少子化の影響による生産年齢人口の減少などから、市税収入の伸びが今後も期待できない厳しい状況が継続するものと見込まれます。

そこで、市が保有している公共施設建築物について、その現況を一元的に把握し、市民と認識を共有していくため、各公共施設の利用状況や建築概要、維持管理経費等を整理した「武蔵村山市公共施設白書」を作成いたしました。

今後は、本白書を基礎資料として、公共施設の更なる効率的な管理運営に努めるとともに、少子高齢化の進展などの社会経済状況の変化や将来の行政ニーズに的確に対応できる公共施設の在り方について、改めて検討する必要があるものと考えております。ぜひ、多くの皆様に御高覧いただき、公共施設の今後の在り方について御意見を賜われれば幸いに存じます。

平成26年3月

武蔵村山市長

藤野 勝



# 武蔵村山市公共施設白書 目次

白書の作成について	1
第1章 市の概況の把握	
1 市の概要	7
2 市の人口状況	8
3 市の財政状況	11
第2章 市の保有する施設の概況	
1 築年数別の整備状況	19
2 建物の内訳	20
3 公共施設の配置状況	21
第3章 地域ごとの公共施設の状況	
1 北東地域	28
2 南東地域	30
3 南西地域	32
4 北西地域	34
第4章 主な施設の現況	
1 行政施設	
(1) 市役所庁舎	41
(2) 緑が丘出張所	45
(3) 市民総合センター	49
2 学校施設	
(1) 小学校（全9校）	57
(2) 中学校（全5校）	66
3 社会教育・文化施設	
(1) 市民会館（さくらホール）	75
(2) 図書館（全6館）	80
(3) 地区会館（全7館）	86
(4) 公民館（全2館）	93
(5) 集会所（全8か所）	98
(6) 歴史民俗資料館	103

4	社会体育施設	
	総合体育館	107
5	子育て支援施設	
	(1) つみき保育園	115
	(2) 児童館（全6館）	119
	(3) 学童クラブ（全11クラブ）	124
6	保健・福祉施設	
	(1) 福社会館	133
	(2) 老人福祉館（全5館）	138
	(3) のぞみ福祉園	142
	(4) 保健相談センター（全2館）	145
	(5) 緑が丘高齢者サービスセンター	152-2
7	その他の施設	
	(1) 村山温泉かたくりの湯	155
	(2) 学校給食センター	159
	(3) 情報館えのき	163
	(4) 緑が丘ふれあいセンター	166
8	参考施設	
	(1) 消防団車庫（全8か所）	170
	(2) 災害対策用備蓄倉庫等（全4か所）	170
	(3) 見守り番（全2か所）	171
	(4) 市民まつり用保管庫（全2か所）	171
	(5) 市営住宅（全3か所）	171
	(6) 高齢者作業所（シルバー人材センター）	171

## 白書の作成について

### <白書作成の目的>

これまで本市では、市民サービスの向上を目的として公共施設の計画的な整備を図ってきましたが、これらの施設の中には、利用状況が低迷している施設もあります。

施設を建設すると建築コストをはじめとして、毎年、運営経費や維持管理経費などの運営コストがかかります。これまでも行政改革の一環として指定管理者制度の導入などにより、運営コストの削減を実施してきましたが、今後については大幅な運営コストの削減をすることは大変難しい状況にあります。

さらに、市が保有している施設の7割以上が建築されてから30年以上が経過しており、老朽化等による更新時期を続々と迎えます。現在保有している施設について、今後大規模改修や建替えを行うためには多額の経費が必要となります。現在の社会経済情勢では、市税収入の大幅な伸張が期待できない中で、市の重要課題である防災、福祉、教育、環境、都市機能等の充実に対応するためには、優先的に財源を投入していく必要があります。施設の更新需要全てに対応していくことは財政運営上、極めて困難な状況が予想されます。

このため、施設の更新は、計画的に財源を確保し、他の施策への影響を考慮しながら進めていく必要があります。

本白書は、このような状況を踏まえ、本市における公共施設の効果的・効率的な運営と有効活用などの「公共施設の在り方」について、検討するための基礎資料として作成しました。

本白書では、第1章に市の概況を把握するために市の概要、人口状況及び財政状況を、第2章に市の保有する施設の概況として築年数別の整備状況、建物の内訳及び市内の配置状況を、第3章に地域ごとの公共施設の状況として市内4地域の区分別の配置状況を、第4章に主な施設の現況として各施設の現況について、それぞれ記載してあります。





## <白書の対象施設>

本書では、下表に示す95施設を対象とします。

原則として、市民の利用に供する施設及び市民サービスを提供するために市が直接使用している施設を対象とします（建物又は土地を借り上げて設置している施設及び建物を貸している施設を含む。）。

道路、橋梁、公園は対象としていません。また、倉庫、物置、小屋、トイレ等人が一定時間滞留しないような付属施設についても原則対象としていません。

表

分類名称	施設数	施設名称	施設数
行政施設	3	市役所庁舎	1
		緑が丘出張所	1
		市民総合センター	1
学校施設	14	小学校	9
		中学校	5
社会教育・文化施設	25	市民会館（さくらホール）	1
		図書館	6
		地区会館	7
		公民館	2
		集会所	8
		歴史民俗資料館	1
社会体育施設	1	総合体育館	1
子育て支援施設	18	つみき保育園	1
		児童館	6
		学童クラブ	11
保健・福祉施設	10	福祉会館	1
		老人福祉館	5
		のぞみ福祉園	1
		保健相談センター	2
		緑が丘高齢者サービスセンター	1
その他の施設	4	村山温泉かたくりの湯	1
		学校給食センター	1
		情報館えのき	1
		緑が丘ふれあいセンター	1
参考施設	20	消防団車庫	8
		災害対策用備蓄倉庫	4
		見守り番	2
		市民まつり用保管庫	2
		市営住宅	3
		高齢者作業所（シルバー人材センター）	1
合計			95



## <データについて>

- ・ 本白書では、原則として、推移を除いて平成 24 年度決算のデータにより作成しています。
- ・ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。
- ・ 「%(パーセント)」の数値は少数点第 2 位を四捨五入しているため、合計値が 100%にならない場合があります。
- ・ 学童クラブの延床面積については、児童館内の場合は児童館に、校舎の教室を利用している場合は学校内に含んでいます。
- ・ 施設職員の構成及び運営方法の施設職員については、平成 24 年 4 月 1 日現在の施設で行われている事務及びサービスに携わっている人数(再任用を含む)を表記しています。なお、教職員数については、平成 24 年 5 月 1 日現在の人数を表記しています。
- ・ 施設管理経費等について  
人に係る経費(A)⇒人件費、賃金、報酬の総額です。なお、人件費については、市職員の平均給与額から算出しています。  
施設に係る経費(B)⇒光熱水費、修繕料、工事請負費、委託料(施設維持に係る分)等の総額です。  
複合施設については管理上の経費と運営上の経費があります。  
事業運営経費(C)⇒消耗品費、備品購入費、委託料(事業に係る分)等の総額です。  
指定管理施設の場合は指定管理料の総額です。  
施設管理経費⇒(A)、(B)及び(C)を加えた総額です。  
収入⇒施設使用料、行政財産使用料等の総額です。
- ・ 修繕料・工事請負費の推移の主な修繕、主な工事については、1 件当たり 100 万円以上のものを表記しています。

## <用語について>

- 新耐震基準⇒ 建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準をいいます。また、それ以前は旧耐震基準をいいます。
- 耐震診断⇒ 既存の建築物の構造的強度を調べ、想定される地震に対する安全性(耐震性)、受ける被害の程度を判断する行為をいいます。
- 指定管理⇒ 地方公共団体等に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループ等法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度をいいます。



## 第1章 市の概況の把握

- 1 市の概要
- 2 市の人口状況
- 3 市の財政状況



## 第1章 市の概況の把握

### 1 市の概要

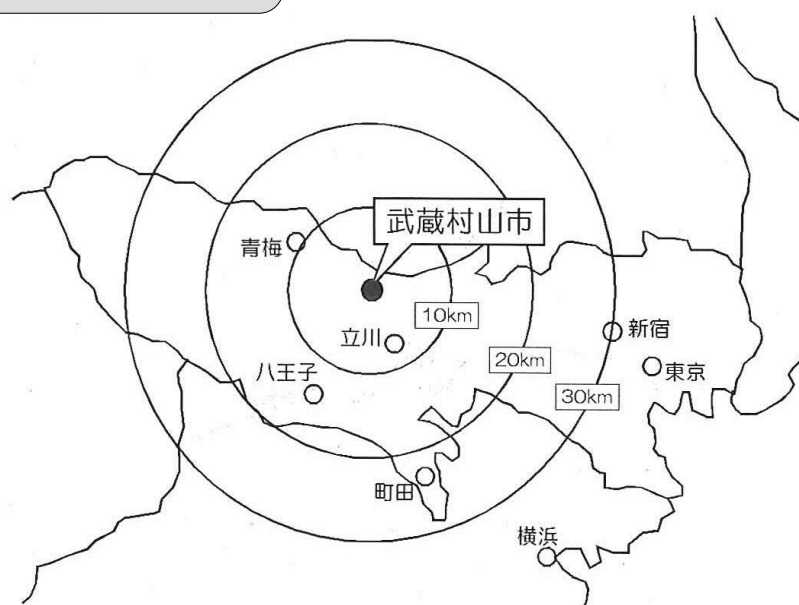
#### (1) 位置・地勢

本市は、新宿副都心から約 30km 西側、東京都のほぼ中央北部に位置し、東西 5.2 km、南北 4.65 km、面積 15.37 km<sup>2</sup>で、立川市、東大和市、福生市、瑞穂町及び埼玉県所沢市に隣接しています。

市北部を東西に連なる狭山丘陵には、市内外から多くの人を訪れている都立野山北・六道山公園や市立野山北公園があります。

狭山丘陵の麓から南には武蔵野台地が広がり、宅地と畑（茶、野菜、果樹園など）がその多くを占めています。また、瑞穂町を源とする多摩川水系の残堀川と本市を源とする荒川水系の空堀川の 2 本の一級河川が、市の北側から南東に向けて流れています。

武蔵村山市の位置



#### (2) 歴史

武蔵野台地の西辺は古くから村山郷と呼ばれており、地名の起りは、狭山丘陵の峰々を指した「群山（むれやま）」がなまって「村山」になったといわれています。

平安時代末期には、武蔵七党の一つである武士団がこの地に勢力を伸ばし“村山党”を名乗り、鎌倉時代に書かれた「吾妻鏡」にその名が登場し、初めて村山の名が刻まれました。

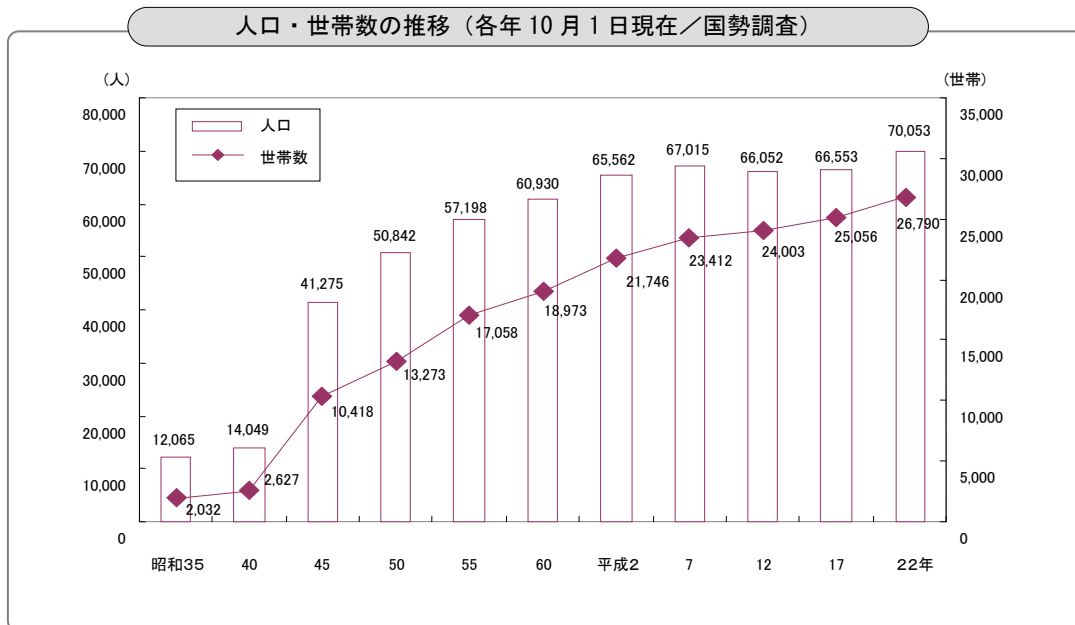
江戸時代には、中藤村、横田村、三ツ木村、岸村の 4 村が成立し、以後、幾多の変遷を経て、大正 6 年、各村は合併して一つの村となり、中世の村山党の名にちなんで「村山村」となりました。

そして昭和 29 年に町制を施行し、その後、都内最大の都営村山団地の建設等に伴い人口が急増し、昭和 45 年 11 月 3 日、市制施行により「武蔵村山市」が誕生しました。

## 2 市の人口状況

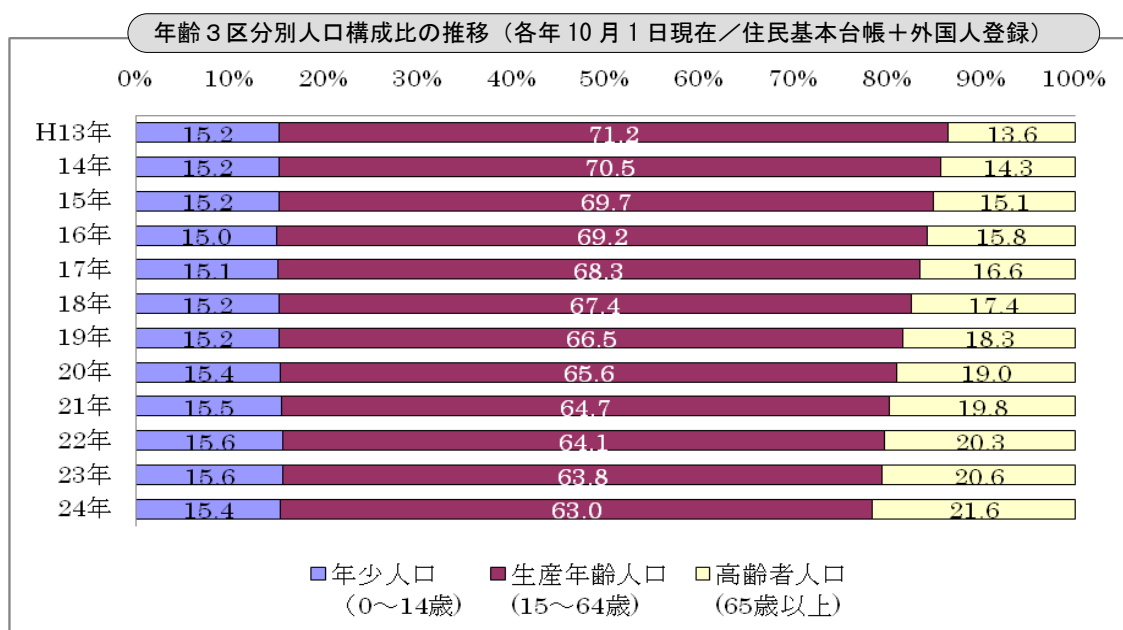
### (1) 総人口・世帯数

本市の人口は、昭和 40～45 年にかけて、都営村山団地の建設等により急増し、平成 7 年頃まで大きく増加してきました。その後、人口の伸びは次第に緩やかになり、平成 22 年 10 月 1 日現在(国勢調査)の人口は 70,053 人、26,790 世帯となっています。



### (2) 年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別人口の推移を見ると、14 歳以下の年少人口の割合は平成 16 年に 15.0%まで低下しましたが、それ以降は若干の増加を示しています。一方、65 歳以上の高齢者人口の割合は平成 24 年に 21.6%に達しており、年々増え続けています。今後も、更に高齢化が進行すると予想されます。



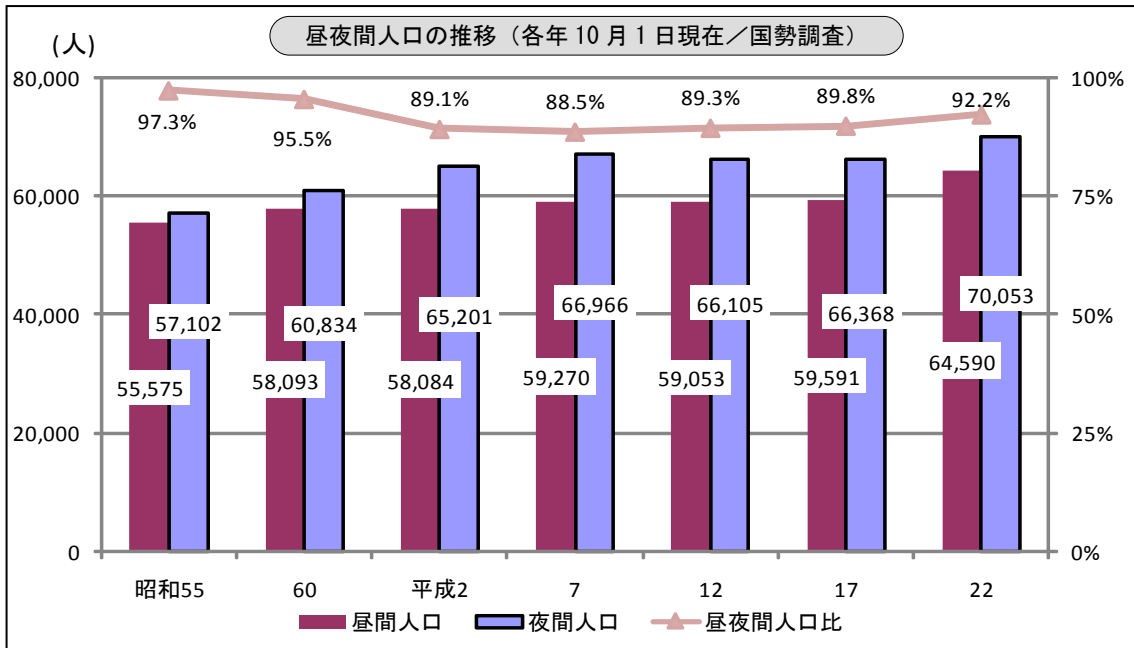
\*平成 24 年 7 月から、法律改正により外国人も住民基本台帳に含むものとされました。



### (3) 昼夜間人口

本市の夜間人口（住んでいる人）と昼間人口（日中市内にいる人）の推移を見ると、夜間人口よりも昼間人口の方が少なく、就労や就学で市外へ流出している人が他都市から本市へ流入している人よりも多いことがわかります。

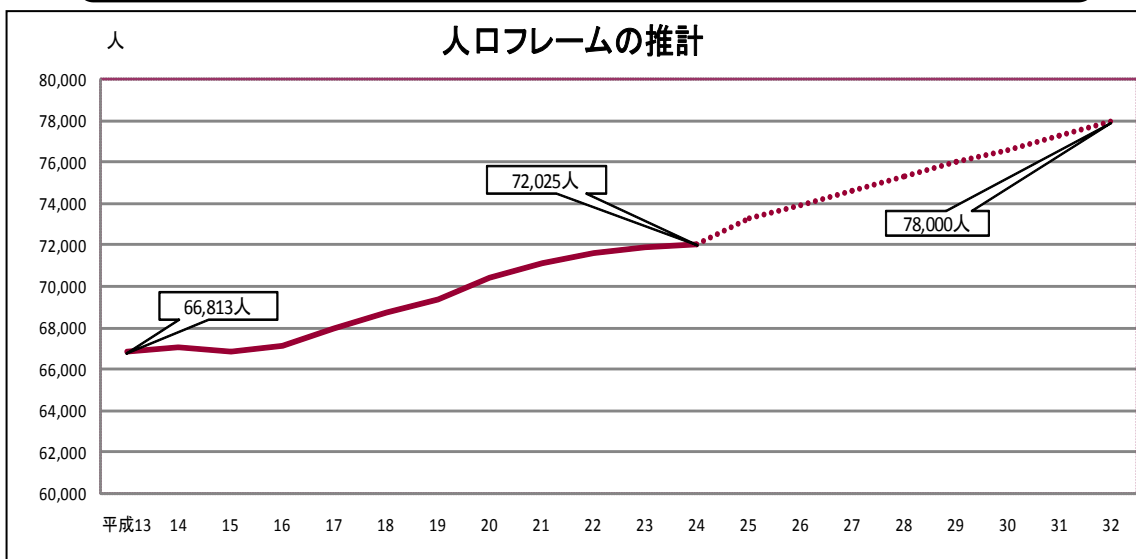
昼夜間人口比率は、昭和 60 年調査までは 95%以上でしたが、平成 2 年調査以降は 90%以下で推移しており、ベッドタウンとしての性格が強くなっていましたが、大型商業施設の開業以後である平成 22 年は比率が再び 90%台となりました。



### (4) 将来人口推計

本市の将来人口は、次のように推計しています。

平成 32 年 (2020 年) 人口 約 78,000 人



(住民基本台帳+外国人登録人口) (各年 10 月 1 日)

\* 平成 24 年 7 月から、法律改正により外国人も住民基本台帳に含むものとされました。

平成 32 年の年齢 3 区分別人口は、年少人口(\*1)の全人口に占める割合が転入などの社会増により微減にとどまるものの、高齢者人口(\*2)の全人口に占める割合は大きく伸び、基本的な流れとしては少子・高齢化が進行することが予想されます。

(\*1) 年少人口 (14 歳以下の人口)      (\*2) 高齢者人口 (65 歳以上の人口)

#### 年齢3区分別人口の推計

	平成 24 年 (実績値)		平成 32 年 (推計値)	
年少人口	11,071 人	15.4%	約 12,000 人	15.4%
生産年齢人口	45,351 人	63.0%	約 45,000 人	57.7%
高齢者人口	15,603 人	21.6%	約 21,000 人	26.9%
合計	72,025 人	100.0%	約 78,000 人	100.0%

世帯人数は年々減少しており、平成 32 年は 1 世帯当たり 2.17 人、世帯数は約 36,000 世帯となると予想されます。

#### 世帯数・世帯人数の推計

	平成 24 年 (実績値)	平成 32 年 (推計値)
総人口	72,025 人	約 78,000 人
世帯数	29,659 世帯	約 36,000 世帯
世帯人数	約 2.43 人	約 2.17 人

参考：武蔵村山市第四次長期総合計画

### 3 市の財政状況

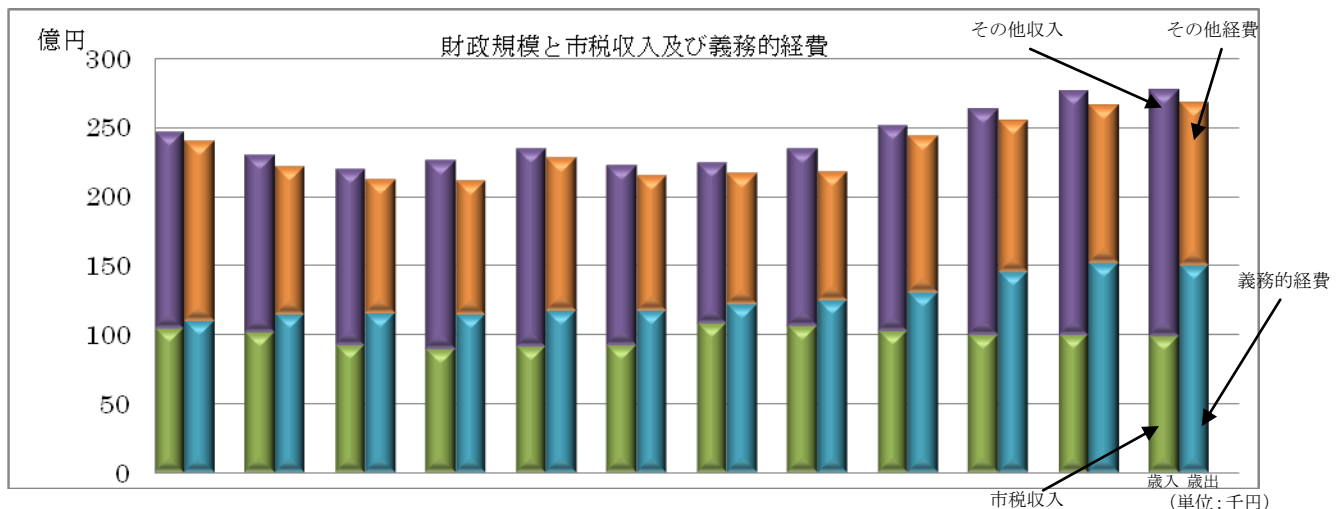
**【特徴】** 平成24年度歳入は、総額276億5,875万円で、前年度と比較して4,041万9千円(0.1%)増となりましたが、市税収入は1億992万8千円(1.1%)減となっています。

また、歳出は、総額267億4,780万円で、前年度と比較して2億863万円(0.8%)増となりました。これは、扶助費及び積立金等の増によるものです。

本市の財政状況は、平成24年度普通会計決算(※)によると、決算収支は形式収支が9億1,095万円、実質収支が8億8,955万9千円の黒字となりました。単年度収支は5,854万4千円の赤字、実質単年度収支については9,344万5千円の黒字となりました。

平成24年度の歳入は、総額276億5,875万円で、前年度と比較して4,041万9千円(0.1%)の増となりました。これは、障害者自立支援給付費負担金等の都支出金及び繰越金が増となったことによるもので、市税は家屋の評価替え等の影響で1億992万8千円(1.1%)減の98億7,261万7千円となりました。

また、平成24年度の歳出は、総額267億4,780万円で、前年度と比較して2億863万円(0.8%)の増となりました。主な要因は、性質別にみると、扶助費が障害者自立支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費等の増により2億9,968万3千円(3.1%)、積立金が財政調整基金積立金等の増により3億4,023万円(198.4%)の増となっています。一方、人件費が退職手当組合負担金等の減により2億6,620万円4千円(6.8%)の減となりました。



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入決算額	24,626,641	22,913,015	21,917,054	22,536,192	23,417,421	22,188,363	22,392,676	23,379,696	25,094,389	26,306,379	27,618,331	27,658,750
歳出決算額	23,974,083	22,117,851	21,138,245	21,109,472	22,755,365	21,448,459	21,650,348	21,705,294	24,350,929	25,496,644	26,539,170	26,747,800
■市税収入	10,406,714	10,099,843	9,164,722	8,974,716	9,112,975	9,248,841	10,772,724	10,597,058	10,266,979	9,994,583	9,982,545	9,872,617
■その他収入	14,219,927	12,813,172	12,752,332	13,561,476	14,304,446	12,939,522	11,619,952	12,782,638	14,827,410	16,311,796	17,635,786	17,786,133
■義務的経費	10,963,143	11,461,897	11,526,987	11,436,890	11,727,506	11,753,399	12,139,601	12,443,727	12,971,755	14,485,656	15,107,863	14,937,287
■その他経費	13,010,940	10,655,954	9,611,258	9,672,582	11,027,859	9,695,060	9,510,747	9,261,567	11,379,174	11,010,988	11,431,307	11,810,513

<用語解説>

※普通会計…各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上の会計であり、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したもの。

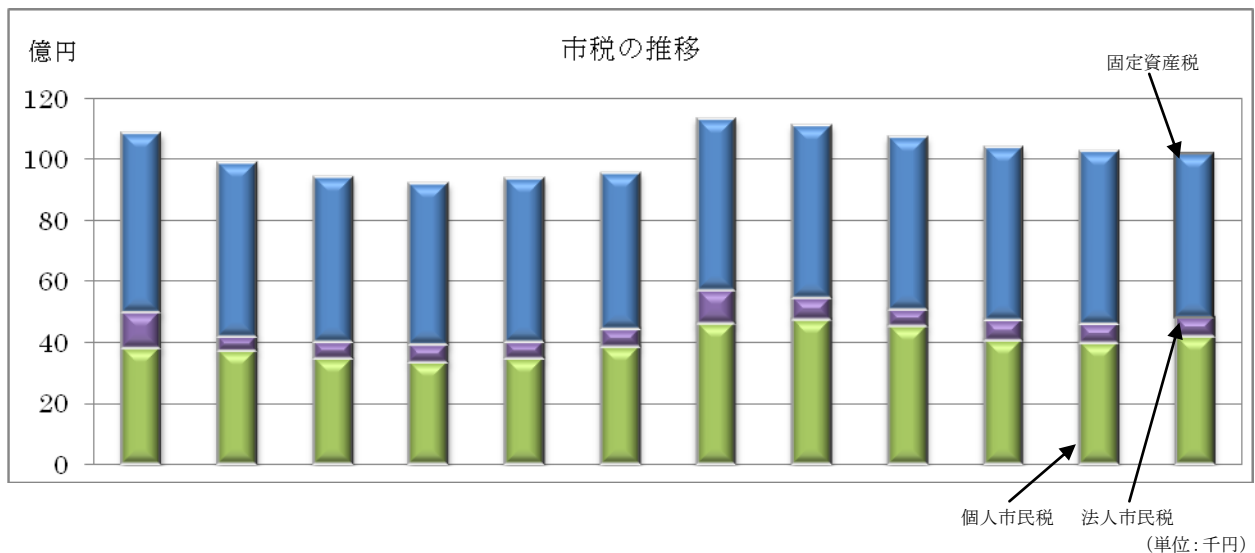
(1) 歳入（市税）

【特徴】 平成 24 年度の市税の収納率については 94.5%、前年度と比較して 0.5 ポイントの増となりましたが、収入済額は 1 億 992 万 8 千円（1.1%）の減となっています。

平成 24 年度の歳入のうち市税では、前年度と比較して 1 億 992 万 8 千円（1.1%）の減となりました。このうち、個人市民税については、税制改正（年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の加算分の廃止）の影響で 1 億 4,932 万円（4.5%）の増となりました。法人市民税についても、サービス業等の業績好調により 1,958 万 1 千円（3.8%）の増となりました。

固定資産税は、家屋の評価替え等の影響により 2 億 4,049 万 3 千円（5.1%）の減となりました。

三位一体の改革以降、税源移譲された自主財源としての市税の確保の重要性が増しています。引き続き課税客体を的確に把握するとともに、収納率の向上を図り、今後の行政需要の増大に対し安定した自主財源の確保に努める必要があります。



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
■ うち固定資産税	4,874,468	4,726,676	4,497,070	4,384,026	4,452,411	4,238,543	4,688,401	4,694,970	4,691,204	4,706,794	4,704,444	4,463,951
■ うち法人市民税	975,633	388,819	433,891	472,776	465,145	519,105	898,130	598,572	473,981	530,020	510,554	530,135
■ うち個人市民税	3,153,162	3,086,787	2,889,407	2,791,234	2,879,201	3,182,434	3,831,170	3,939,923	3,744,196	3,386,281	3,316,844	3,466,164
市税総額	10,406,714	10,099,843	9,164,722	8,974,716	9,112,975	9,248,841	10,772,724	10,597,058	10,266,979	9,994,583	9,982,545	9,872,617

(単位: 千円)

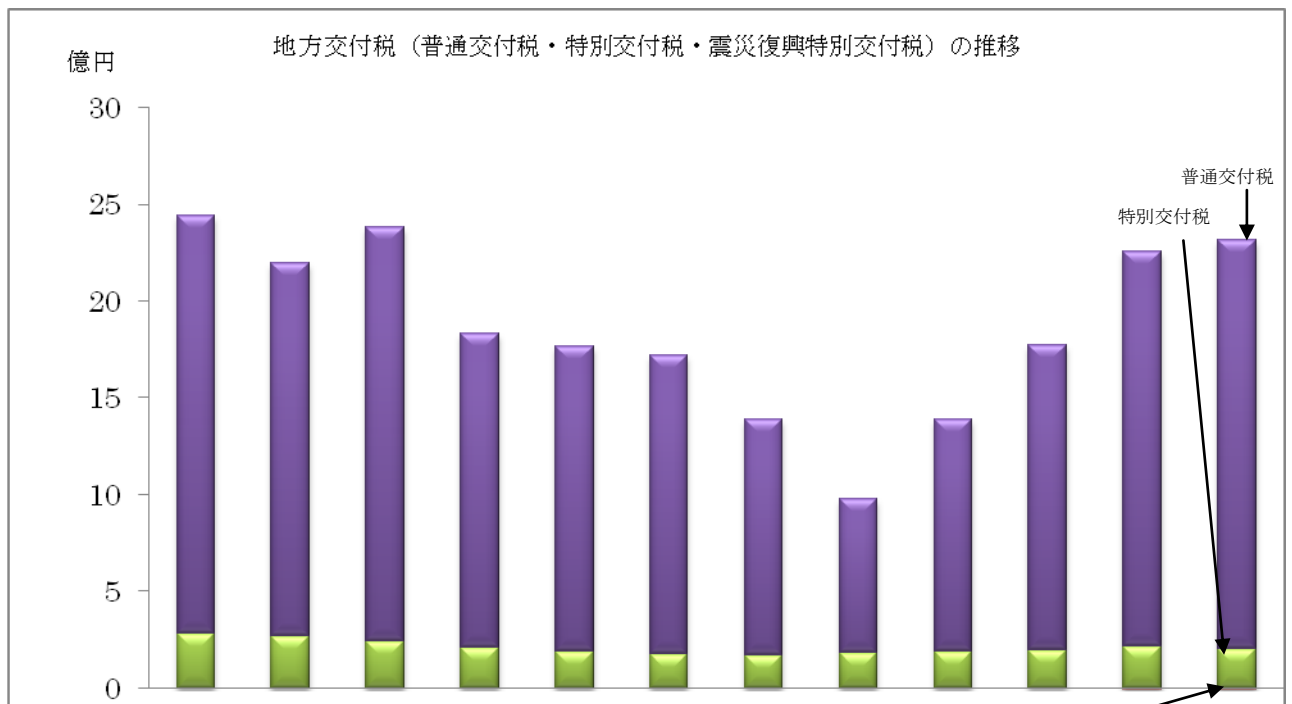
(2) 歳入（地方交付税）

【特徴】 平成24年度の地方交付税のうち、普通交付税は21億1,271万8千円で、前年度と比較して7,218万7千円（3.5%）の増となりました。

地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税のそれぞれの一定割合の額を原資として、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいますが、財源不足団体に対し交付される「普通交付税」と普通交付税で補えない特別の財政需要に対し交付される「特別交付税」があります。また、平成23年度から東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付される「震災復興特別交付税」があります。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超えた場合に財源不足となるため、その差額が交付されます。平成24年度の本市の状況は、前年度と比べ基準財政需要額は増加し、基準財政収入額が減少したため、普通交付税は増加しました。

また、平成13年度以降、普通交付税が減少している理由は、その一部が、制度改正により臨時財政対策債（赤字地方債）に振り替えられたことによる減少であり、財政状況が好転した訳ではありません。



震災復興特別交付税 (単位: 千円)

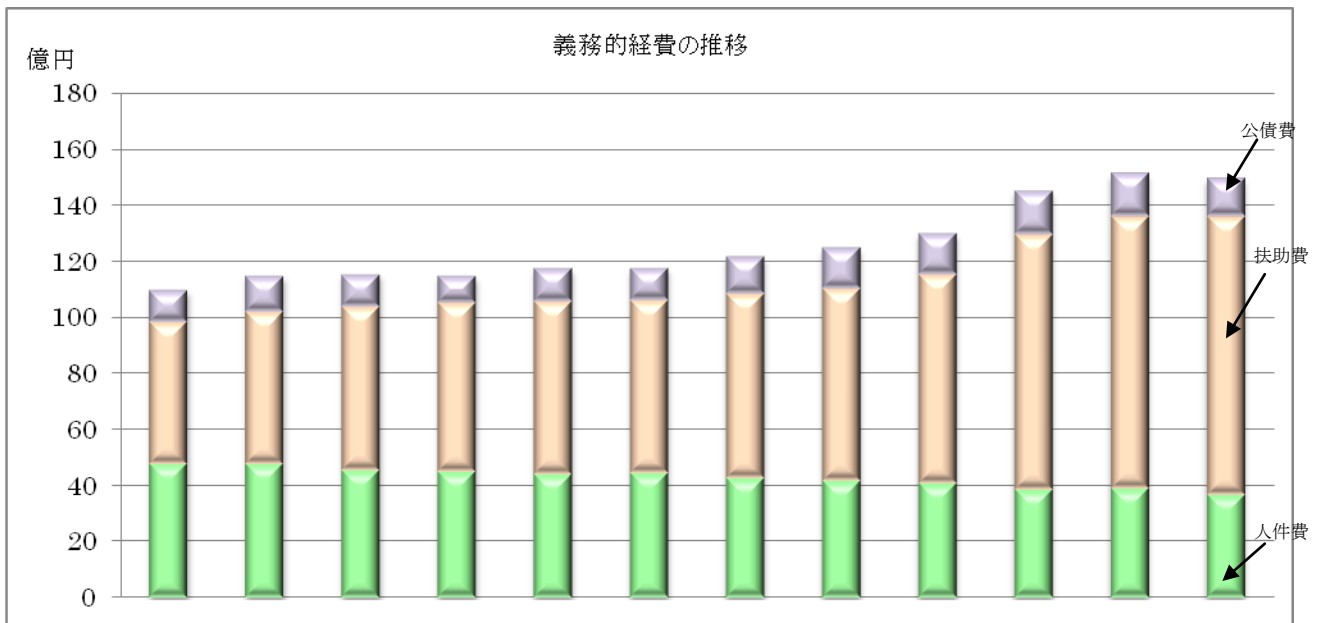
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
■ 普通交付税	2,162,852	1,933,353	2,137,062	1,622,233	1,573,155	1,544,010	1,220,830	798,327	1,201,430	1,573,755	2,040,531	2,112,718
■ 特別交付税	281,096	268,024	245,076	212,111	192,066	175,067	172,002	181,454	187,707	197,657	218,031	202,381
■ 震災復興特別交付税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	7
地方交付税	2,443,948	2,201,377	2,382,138	1,834,344	1,765,221	1,719,077	1,392,832	979,781	1,389,137	1,771,412	2,258,571	2,315,106

### (3) 歳出（義務的経費）

【特徴】 平成 24 年度の歳出のうち義務的経費が占める割合は 55.9%で、前年度と比較して 1.1 ポイントの減となりましたが、依然として高い水準にあり、財政の硬直化が続いている状況です。

平成 24 年度の義務的経費の総額は、前年度と比較して減少しています。人件費の総額は 36 億 2,182 万 6 千円で、前年度と比較すると、2 億 6,620 万 4 千円 (6.8%) の減となっています。また、公債費の総額は 13 億 6,051 万 3 千円で、前年度と比較すると、2 億 405 万 5 千円 (13.0%) の減となっています。しかし、扶助費の総額は 99 億 5,494 万 8 千円で、前年度と比較すると、2 億 9,968 万 3 千円 (3.1%) の増となっています。

扶助費のうち社会福祉費は、自立支援給付経費等の増により 2 億 9,938 万 1 千円 (20.33%) の増、老人福祉費は高齢者いきいき手当等の減により 4,705 万 7 千円 (40.9%) の減、児童福祉費は児童手当等の減により 4,980 万 5 千円 (1.0%) の減、生活保護費は 8,668 万 3 千円 (3.1%) の増となっています。



(単位: 千円)

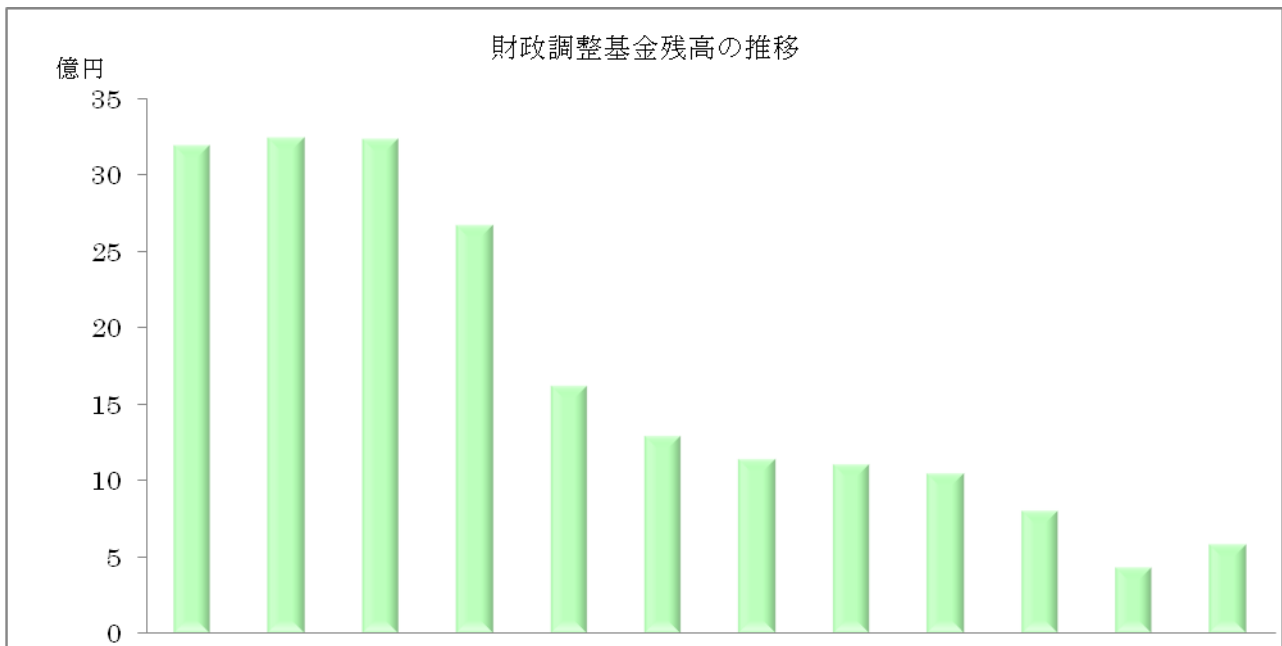
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
公債費	1,133,418	1,267,617	1,183,823	942,718	1,201,448	1,156,548	1,318,279	1,443,497	1,484,918	1,549,110	1,564,568	1,360,513
扶助費	5,076,106	5,476,208	5,841,880	6,047,084	6,145,640	6,177,345	6,580,961	6,863,502	7,452,858	9,108,093	9,655,265	9,954,948
人件費	4,753,619	4,718,072	4,501,284	4,447,088	4,380,418	4,419,506	4,240,361	4,136,728	4,033,979	3,828,453	3,888,030	3,621,826
義務的経費	10,963,143	11,461,897	11,526,987	11,436,890	11,727,506	11,753,399	12,139,601	12,443,727	12,971,755	14,485,656	15,107,863	14,937,287

#### (4) 財政調整基金

【特徴】 平成 24 年度の財政調整基金は、税込不足や歳出の増加に対応するため約 1 億 524 万 6 千円を取り崩して歳入に充てており、平成 14 年度末には 32 億 3,604 万 4 千円でしたが、平成 24 年度末には 5 億 8,208 万 4 千円となり、26 億 5,396 万円減少しています。

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立を行い、財源不足が生じる年度に活用するためのものです。

本市の財政は、歳入の根幹を成す市税収入が伸び悩む一方、扶助費等の行政需要の増大に伴う歳出の増加は、多額の歳入不足を生じさせており、ここ数年は、基金等の取崩しにより財政収支の均衡を保っている現状にあります。平成 11 年度から平成 14 年度までは基金を積み立てていましたが、平成 15 年度以降は歳入不足を補うため基金を取り崩して対応しています。平成 14 年度と平成 24 年度を比較しますと基金残高が 26 億 5,396 万円減少しており、約 82.0%を取り崩しています。そのため、基金に依存しない財政構造に転換していく必要があります。



(単位: 千円)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
財政調整基金	3,189,945	3,236,044	3,228,540	2,666,693	1,613,957	1,293,840	1,141,643	1,103,013	1,045,684	799,032	429,895	582,084

参考：平成 24 年度 普通会計決算グラフで見た武蔵村山市の財政状況

